

令和元年5月15日

## 質 疑 回 答 書

件名：新潟市住民基本台帳ネットワークシステム機器等賃貸借及び保守業務

上記調達物件について質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
賃貸借期間終了後のデータ消去作業は、撤去対象機器をリース会社ヤードに持ち込んだ後に作業を行う対応でも宜しいでしょうか。	当該システムは特定個人情報を取り扱うシステムであり、データを本市庁舎外から持ち出すためには、取り外した機器の管理方法や輸送方法等、相当な安全管理措置を講じる必要があります。 本業務仕様書7（4）にて、「データ及び設定情報の消去、ラックからの機器等の取り外しを実施」したうえで機器を引き取ることと明記しております。よって当該作業は、原則として本市庁舎内（機器設置場所）にて実施願います。